

仕様書

第八管区海上保安本部

第1章 概要

- 1 契約件名 隠岐海上保安署仮庁舎改修等工事設計業務
- 2 履行期間 契約日から令和9年1月29日まで
- 3 業務概要 隠岐海上保安署仮庁舎改修等工事に必要な実施設計及び積算業務を行う。
- 4 対象施設 島根県隠岐郡隠岐の島町今津548番地37
旧今津子育て支援センター
敷地面積 1,854 m²
延べ面積 462 m²
築 年 平成12年
構 造 木造平屋
- 5 設備概要 電気、ガス、給水設備、排水設備 有り
2023年3月末まで子育て支援センターとして利用
改修内容は別紙1のとおり

第2章 一般共通事項

- 1 一般事項
本仕様書によるほか、「公共建築設計業務委託共通仕様書（最終改訂版）」による。
- 2 監督職員
監督職員とは、第八管区海上保安本部が定めた職員をいう。
- 3 疑義に対する協議
仕様に疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と協議を行うこと。
- 4 検査
受注者は、設計業務が完了したときは、検査職員による検査を受けなければならない。

第3章 特記仕様

- 1 業務の範囲
 - (1) 一般業務
実施設計に関する標準業務
 - (2) 追加業務
 - ア 積算業務
概算工事費内訳書（積算数量調書含む）、単価根拠資料及び見積検討資料の作成、
見積の収集（極力地元の専門工事業者・製造業者の2者以上から見積を収集し、比較表
を作成のうえ最も安価な単価を採用する）

2 適用基準等

特記なき場合は、国土交通大臣官房官庁営繕部が制定又は監修した最新版のものとし監督職員と協議すること。

(1) 設計

- ・ 建築設計基準
- ・ 建築設備設計基準
- ・ 建築工事標準詳細図
- ・ 建築設備工事標準図
- ・ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）
- ・ 公共建築木造工事標準仕様書

(2) 積算

- ・ 公共建築工事積算基準
- ・ 公共建築工事標準単価積算基準
- ・ 公共建築数量積算基準
- ・ 公共建築設備数量積算基準
- ・ 公共建築工事共通費積算基準
- ・ 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編、設備工事編）
- ・ 刊行物（建設物価、積算資料、建築施工単価、建築コスト情報）
- ・ 見積書（極力地元の専門工事業者・製造業者の2者以上から見積を収集）

※上記基準類は公共建築工事積算基準に基づく建築付帯設備として積算する場合に適用する。

電気土木として積算を行う場合の基準類は別途発注者受注者間で協議のうえ決定する。

3 業務計画書

受注者は業務実施前に、次に掲げる内容の業務計画書を監督職員に提出し、承諾を受ける。

- ・ 業務概要
- ・ 業務実施方針
- ・ 業務工程表
- ・ その他参考資料

4 管理技術者

管理技術者は、建築士法による建築士の資格を有する者又は同資格と同等以上の知識及び経験を有すると認められる者とし、経歴書、資格（写）等を提出し、監督職員の確認を受ける。

5 貸与品等

①調査設計に必要となる棟既存図面等の貸与については監督職員と調整すること。

②受注者は、貸与品等を紛失・汚損しないよう厳重に取り扱うものとし、これを無断公表、無断貸与又は複製してはならない。ただし監督職員の承諾を受けたときは、この限りではない。

6 成果物の提出場所

隠岐海上保安署（島根県隠岐郡隠岐の島町東町宇屋の下99-2）又は第八管区海上保安本部
総務部経理課（京都府舞鶴市下福井901）、境海上保安部（鳥取県境港市昭和町9-1）

※原則として設計現地部署である隠岐海上保安署において提出することを標準とするが、発注者及び受注者間での協議により、第八管区海上保安本部、境海上保安部に提出することを妨げない。

7 打合せ

設計協議は、次の時期に実施することを標準とする。

- (1) 業務着手時
- (2) 中間打合せ(1回)
- (3) 成果品提出時

※(1)～(3)については、原則として設計現地部署である隠岐海上保安署において実施することを標準とするが、発注者及び受注者間での協議により、第八管区海上保安本部、境海上保安部により実施することを妨げない。なお、対面での打合せが難しい場合は発注者の判断によりWEB会議での実施ができるものとする。

8 特記事項

- (1) 工事予算額 監督職員から受注者に提示する。
- (2) 工事期間 単年度
- (3) 改修箇所

- ①内部（クリーニング、諸室、玄関、シャワー室、洗面所、幼児用便所、建具等）
- ②外部（草刈り、看板の撤去保管等）
- ③空調機の設置（署長室、指令室、会議室、取調室）
- ④LED照明器具設置（指令室）
- ⑤その他監督職員の指示する箇所
- ⑥上記に伴うすべての諸官庁協議、申請手続き

※改修内容については別紙1のとおり

※現状の改修箇所及び改修内容については一部取りやめ又は変更となる場合がある。

- (4) 実施設計及び積算

- ① 現場調査のうえ、上記の改修箇所について監督職員と協議し改修内容を確定させ、当該改修工事に必要な実施設計及び積算等を行うこと。
- ②施工性・コスト面に配慮した工法の採用を検討すること。
- ③設計図書は、最新の現行法令等（地方公共団体の条例等を含む）及び各図集、仕様書等に適合するよう設計すること。
- ④積算は監督員の承諾を受けた実施設計図書及び2. 適用基準等に基づき実施すること。
- ⑤積算の単価設定については、以下の刊行物を採用する場合は、積算時の最新版を用いること。
- ⑥刊行物単価を採用する場合は、採用する刊行物の掲載頁写しを成果品として提出すること。
- ⑦見積り単価を採用する場合は、極力地元の専門工事業者・製造業者の2者以上から見積書

を収集し、比較表を作成のうえ最も安価な単価を採用する。なお、見積書は法定福利費相当分を見込んだ見積りとし、その旨が明記されたものとする。

⑧積算数量算出書は、以下のとおり作成する。

a) 各種数量計算書の合計を集計した各種積算数量調書を作成する。

b) 設計図書の工事種目順に算出し、各種集計表の数量を基に概算工事費内訳書を作成する。

c) 概算工事費内訳書、積算数量調書、数量計算書、拾い図等は突合可能なものとする。(計算過程の省略及び不明確な数量計算書は不可)

⑨数量計算書の算出根拠となる拾い図を作成し、数量の計測根拠を明示する。

⑩積算に際して不明点等がある場合は、監督職員に確認のうえ、指示を仰ぐこと。

9 業務実績情報の登録について

契約金額 100 万円以上の業務については、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に「業務カルテ」を登録する。

10 仕様図面の作成

成果物については別紙2のとおりとする。

※適宜枚数の削除及び追加や1枚にまとめることも可。

11 成果品

(1) 報告書 1部(A4版チューブファイル綴じ)

調査のうえ、作成した図面・数量計算書・経費内訳書等は、「隠岐海上保安署仮庁舎改修等設計業務報告書」として提出すること。

ア 成果図書(A3版)

イ 概算工事費内訳書

ウ 数量計算書

エ 見積書

オ 打合せ簿

カ その他参考資料

(2) 電子データ 正副2枚(CD-R等記憶媒体又はメールでの提出も可とする)

成果図書(仕様書及び図面)、概算工事費内訳書その他電子データを提出する様式は原則以下による。

設計図 SFC 又は jw-cad、PDF

積算内訳書 Microsoft Excel

数量資料 Microsoft Excel、PDF

報告書等 Microsoft Word、PDF

(添付資料は Microsoft Excel 又は Microsoft Powerpoint も可)

旧今津子育て支援センター(改修内容)

別紙1

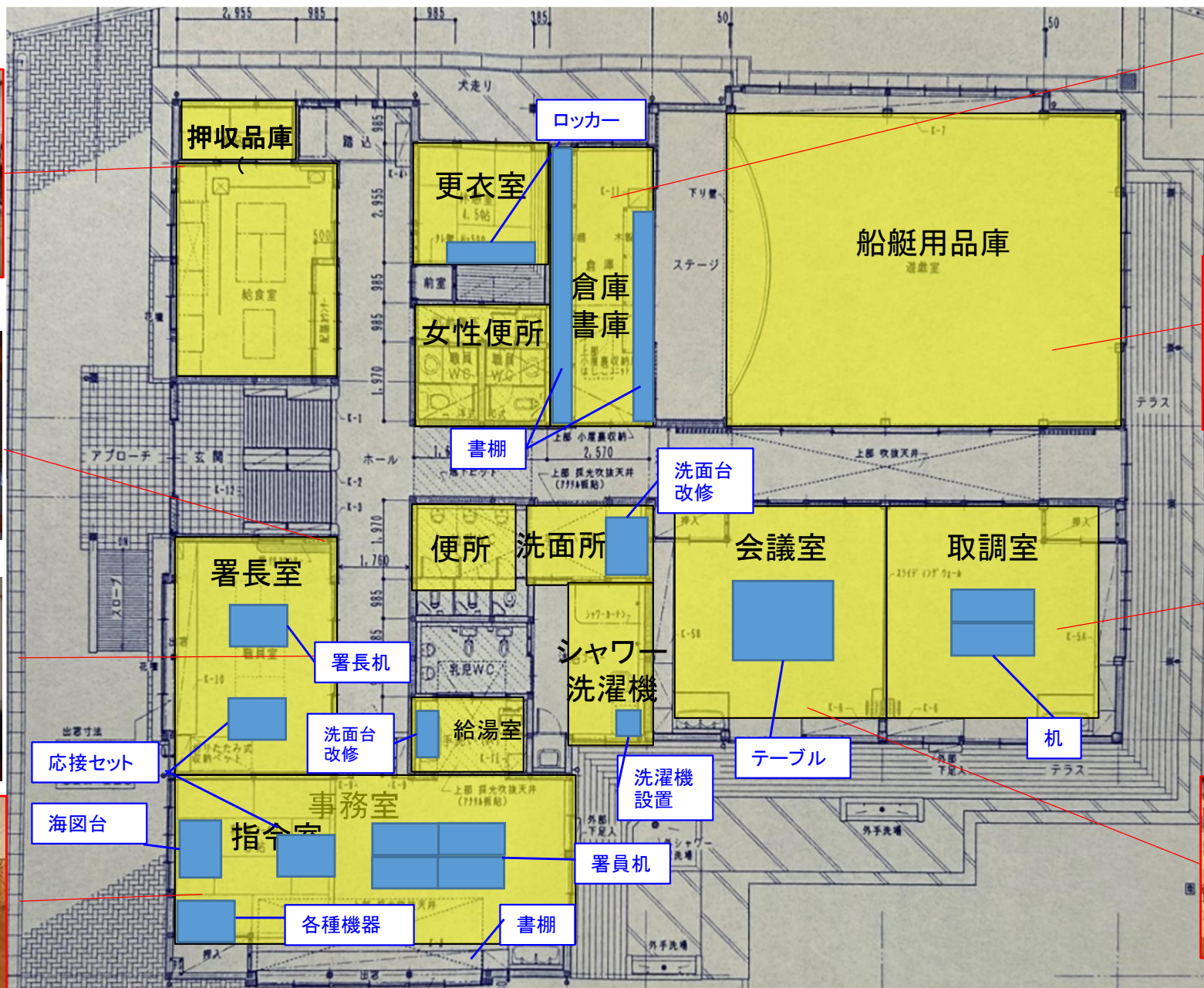
場所	カー ペット 敷設	LED 新設	内容	備考
共通			クリーニング(脚立、梯子で届く範囲まで)	
			ライフライン点検修理(水、電気、空調、ガス)	
外部			草刈り	
			外周塀看板の撤去保管	保管のみ
			入口フェンス横看板目隠し 新看板取付け	
			玄関看板の撤去保管 新看板取付け	
玄関	×	×	二重鍵の設置	既存の他に1つ追加
			玄関スロープの設置(カーペットなし)	
			監視カメラ、センサー 1セット 機材支給(取り外し及び設置)	玄関内部に設置 配線不用、コンセント必要(延長コード可)
廊下	○	×	裏口扉引戸を開き戸に交換	
署長室	○	×	ガラス目隠しシート3か所	
			ブラインド設置	

場所	カー ペット 敷設	LED 新設	内容	備考
指令室	○	○	空調設置	
			入口安全ゲート撤去・保管	
			ブラインド設置	
			畳撤去・カーペット用床板貼り	
指令室(手洗い)	×	×	欄間塞ぎ	
			上質カーテン設置	
			オムツ台撤去・保管	
			ロッカー撤去・保管	
			洗面台→台所シンクに交換 温水使用可とする	※棚は残す 冷蔵庫、電子レンジ設置用コンセント有無確認 無い場合コンセント設置
			上記に伴う補修工事	

場所	カー ペット 敷設	LED新 設	内容	備考
会議室・取調室	○	×	空調設置2台	
			ブラインド設置(外部のみ)	ドア部要検討
便所	×	×	子供用便器撤去・大人用設置 大2,小3(ウォレット付き)	※LED照明要検討の可能性あり
			上記に伴う補修工事	
			ブース交換	
			入口壁設置	
洗面所	×	×	子供用便洗面器撤去 大人用設置(温水使用可とする)	
			上記に伴う補修工事	
シャワー室、洗濯機置場	×	×	上部シャワーフック取付け	
			ガス給湯器交換	
船艇用品庫	×	×	床養生	壁際床、壁はしない

旧今津子育て支援センター想定間取り

想定配置(案)



旧今津子育て支援センター想定間取り

改修箇所(案)※西側

全体・・・クリーニング
外部の草刈り
ライフラインの
供給(水、電気、ガス)

既存照明器具の撤去
し新設LED照明器具設
置(指令室)

床タイルカーペット設
置(緑塗りつぶし部分)

署長室、指令室、会議
室、取調室ブラインド
設置

玄関看板撤去
保管
二重鍵の設置
玄関スロープ
の設置

ブラインド

畳撤去カー
ペット用床板
張り

裏口扉(鍵含む)を新品に交換

トイレ小児用便器撤去
トイレブース設置
大便器2個洋式化(ウォシュレット)
小便器3個

監視カメラ、センサーの設置
コンセント設置

目張り

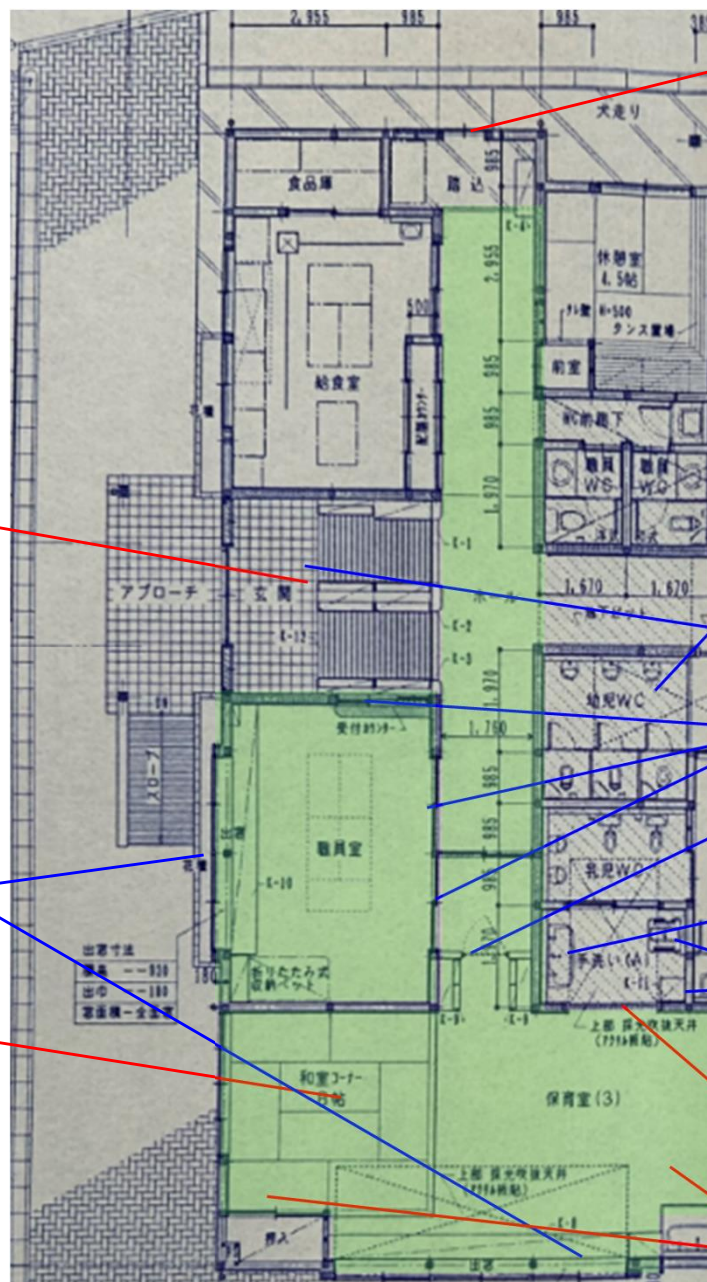
出入口扉の撤去

洗面台を台所シンクに交
換(温水使用可にする)

おむつ台の撤去保管
ロッカー撤去保管

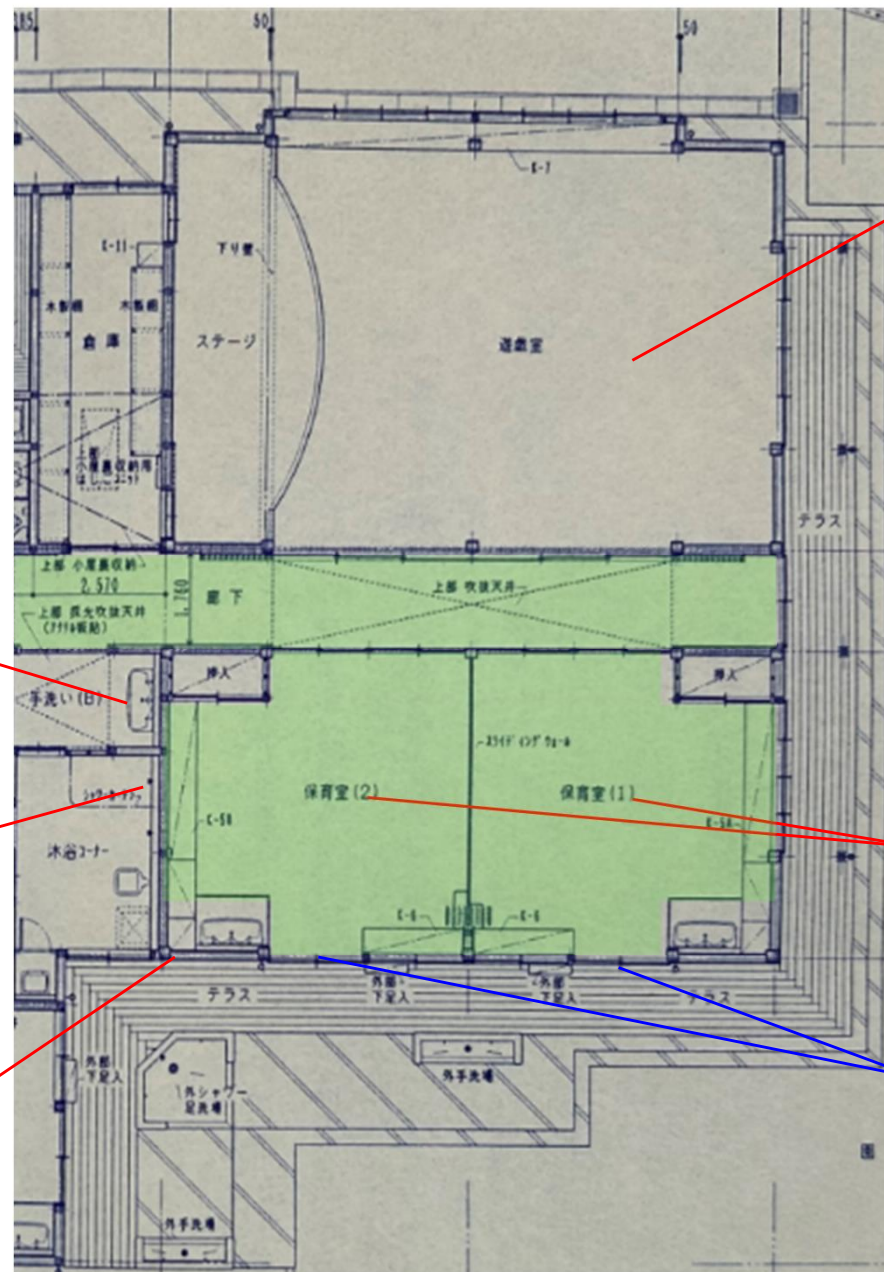
乳児用手洗ブースが見え
ないよう上質カーテン設置

空調設置



旧今津子育て支援センター想定間取り

改修箇所(案)※東側



床に養生用シートを設置

子供用洗面台を
撤去し洗面台を
新設(温水使用
可にする)

シャワー取
付部の改修

ガス給湯器
交換

空調設置

ブラインド

成果物				縮尺	枚数
施設名 旧今津子育て支援センター改修工事設計業務					
分類	業務	要否	設計内容等		
建 築 （ 意 匠 ）	一般業務	○	表紙	適宜	1
		○	図面目録	適宜	1
		○	特記仕様書	適宜	5
		○	仕上げ表（外部・内部）	適宜	1
		○	配置図（敷地）	適宜	1
		○	平面図	適宜	1
		○	平面詳細図（トイレ・水回り）	適宜	1
		○	部分詳細図	適宜	2
	追加業務	○	建築概算工事費内訳書	適宜	1
		○	建築数量積算書	適宜	1
○		見積書及び見積検討資料	適宜	1	
設 備 （ 電 気 ）	一般業務	○	電気設備工事特記仕様書	適宜	2
		○	照明器具姿図(改修前・後)	適宜	1
		○	電灯設備平面図(改修前・後)	適宜	2
		○	コンセント設備平面図(改修前・後)	適宜	2
		○	空調動力設備平面図(改修前・後)	適宜	2
		○	弱電設備平面図	適宜	1
	追加業務	○	電気設備概算工事費内訳書	適宜	1
		○	電気設備数量積算書	適宜	1
		○	電気設備見積書及び見積検討資料	適宜	1

設備 (機械)	一般業務	○	機械設備工事特記仕様書	適宜	2
		○	衛生器具機器表(改修前・後)	適宜	1
		○	給排水設備平面図	適宜	1
		○	給水設備平面詳細図(改修前・後)	適宜	2
		○	排水設備平面詳細図(改修前・後)	適宜	2
		○	空調機器表(改修前・後)	適宜	1
		○	空調設備平面図(改修前・後)	適宜	2
	追加業務	○	機械設備概算工事費内訳書	適宜	1
		○	機械設備数量積算書	適宜	1
		○	機械設備見積書及び見積検討資料	適宜	1